

提出前のチェックシート

このチェックシートは、届出書・届出ファイルの各項目の最終確認に利用してください。

○届出書（様式1）「本紙」

記入事項		チェック項目	届出方法別		
			電子届出	磁気ディスク届出	書面届出
①	提出日	窓口への提出日（郵送の場合は投函日）は記入したか。	—	—	
②	届出先 （主務大臣）	巻末資料の届出先一覧から大臣を選択したか。	—	—	
		⑧で選択した「主たる事業」に対応する大臣か。	—	—	
	あて先 提出先 （都道府県知事等）	「東京都知事」など、提出窓口となる自治体首長か。	—	—	
		事業所が存在する政令指定都市等が提出先となっている場合、「横浜市長」などとしたか。	—	—	
③	届出者	郵便番号	提出日時点の地域で通常使われている郵便番号か。 大口事業所で使われている個別郵便番号は不可。		
		住所	提出日時点の事業者の住所（法人にあっては登記上の本社）としたか。		
		氏名（法人にあっては名称）	法人の場合、提出日時点の法人名（登記上の名称）及び法人の代表者名（登記している）を記入したか。		
		ふりがな	ふりがなを記入したか（書面届出のゴム印使用時に注意）。		
		代理人	化学物質の管理・責任を有する者か。法人内部で委任行為をした者か。 代理人役職を記入したか。		
④	事業者の名称	法人の場合、把握年度4月1日時点の法人名（登記上の名称）としたか。			
		ふりがなを記入したか（書面届出のゴム印使用時に注意）。			
⑤	事業所の名称	把握年度4月1日時点の工場、事業場の名称としたか。 また、事業者名称は省略しているか。			
		ふりがなを記入したか（書面届出のゴム印使用時に注意）。			
⑥	事業所の所在地	把握年度4月1日時点の地域で通常使われている郵便番号か。 大口事業所で使われている個別郵便番号は不可。			
		ふりがなを記入したか。			
⑦	事業所において常時使用される従業員の数	把握年度4月1日時点の事業所の従業員数としたか。 事業者全体の従業員数ではない。			

記入事項		チェック項目	届出方法別		
			電子届出	磁気ディスク届出	書面届出
⑧	事業所において行われる事業が属する業種	「主たる事業」は、出荷額・売上額が最も多い業種を選択したか。			
		巻末資料の業種コード一覧から業種名、対応する業種コードを選択したか。	—	—	
⑨	第一種指定化学物質の排出量及び移動量	別紙の枚数を記入したか。	—	—	
⑩	法第6条第1項の請求に係るものであることの有無	「有」「無」のいずれかを選択したか。 秘密情報の請求を行わない場合は「無」である。			
⑪	担当者	届出内容を把握している担当者か。			
		ふりがなを記入したか。			

○届出書（様式1）「別紙」

記入事項		チェック項目	届出方法別		
			電子届出	磁気ディスク届出	書面届出
①	別紙番号	「第一種指定化学物質」の号番号（物質番号）の順番（昇順）に並べ、1から順に連続する番号としたか。	—	—	
②	第一種指定化学物質の名称	記入した化学物質に誤りはないか。	—	—	
③	第一主指定化学物質の号番号	化学物質の名称に対応する号番号を記入したか。	—	—	
④ ⑤	排出量 移動量	排出量、移動量は、有効数字2桁で記入したか？ （例：「12.2」→「12」、「1,875」→「1,900」と記入） ダイオキシン類の場合、小数点以下でも有効数字2桁としたか。 （例：「0.000364」→[0.00036] 「0.103」→[0.10]）	—	—	
		排出量及び移動量の全ての項目について、空欄はないか。（排出量がない項目についても「0.0」と記入）	—	—	
		過去に届け出た排出量等の数字と比較して、妥当な数字であるか。計算間違いによる桁違いなどはないか。			
		排出量及び移動量の合計が取扱量を超えていないか。			
		『 <input type="checkbox"/> 公共用水域への排出』の欄に記入する排出先名は、経済産業省、環境省、N I T Eのホームページにある「公共用水域の名称」一覧から選択したか？	—	—	
		『下水道終末処理施設の名称』は経済産業省、環境省、N I T Eのホームページにある「下水道終末処理施設の名称」一覧から選択したか。	—	—	
		『 <input type="checkbox"/> 当該事業所の外への移動（イ以外）』の移動量がある場合は、『廃棄物の処理方法』又は『廃棄物の種類』で該当する項目を選択したか。	—	—	
		『 <input type="checkbox"/> 当該事業所の外への移動量（イ以外）』の移動量がある場合、製品や有価物の量が記入されていないか。※製品（有価物）は移動量に含めない。 ②に記入した物質ではないものに変化した量が含まれていないか。			

○その他

記入事項		チェック項目	届出方法別		
			電子届出	磁気ディスク届出	書面届出
①	届出提出	書面による届出は、様式第1の本紙と全ての別紙（別紙については別紙番号順に）を重ね、左上1箇所をホチキスで綴じたか。	—	—	
		磁気ディスク届出は、磁気ディスクに必要な事項を記入したラベルを貼付したか。	—		—
②	PRTR届出作成支援システム	PRTR届出作成支援システムで、届出書を作成する場合、保存等の作業で、エラーメッセージが全てなくなっているか。			
③	変更届出	磁気ディスクによる変更届出では、提出票と内容変更依頼書があるか。	—		—

－ 電子による届出利用のお願い －

化学物質排出把握管理促進法に基づくP R T Rの届出では2003年度よりインターネットによる電子届出を受け付けております。

電子による届出は、

○窓口への届出書の持参又は郵送の必要がなく届出ができる。

○入力補助機能・入力ミスチェック機能が付いているため、簡単に届出書の作成ができ、また記入漏れ等を防止できる。

○届出データを電子ファイルで保存・管理できる。

などの特長があります。

令和4年度の届出より、クライアント証明書のインストールが不要となり、P R T R届出システムがより簡便に利用できるようになりました。

インターネットを利用した電子による届出をぜひご利用ください。

(詳細は本書6ページからのⅡ. 電子による届出についてをご覧ください。)

<電子による届出に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (N I T E)

化学物質管理センターリスク管理課システム担当

TEL:03-5465-1683(直通) E-mail:info_prtr@nite.go.jp